Ⅲ　動物由来感染症の予防対策

日常生活で注意すること

イヌの登録と予防注射等

飼主には狂犬病予防法で飼犬の登録と毎年の狂犬病予防注射、鑑札と注射済票の装着が義務付けられています。

過剰なふれあいは控えましょう

細菌やウイルス等が動物の口の中にいることがあるので、口移しで餌を与えたり、スプーンや箸の共用は止めましょう。動物との入浴や布団に入れて寝ることも、濃厚接触となるので止めましょう。

動物にさわったら、必ず手洗い等をしましょう

動物は、自身には病気を起こさなくても、ヒトに病気を起こす病原体を持っていたり、動物の毛にカビの菌糸や寄生虫の卵等がついていることがあります。また、動物やその唾液にふれた手で、知らないうちに自分の目や口、傷口等をさわってしまうこともあるので、動物にふれたら必ず流水で手洗い等をしましょう。その他、動物から排せつされた糞などから病原体を吸い込むこともあるので、注意が必要です。

動物の身の回りは清潔にしましょう

飼っている動物はブラッシング、つめ切り等、こまめに手入れをするとともに寝床も清潔にしておきましょう。小屋や鳥かご等はよく掃除をして清潔に保ちましょう。タオルや敷物、水槽等は細菌が繁殖しやすいので、こまめな洗浄が必要です。

砂場や公園で遊んだら必ず手を洗いましょう

動物が排せつを行いがちな砂場や公園は注意が必要です。特に子供の砂遊び、ガーデニングで草むしりや土いじりをした後は、十分に手を洗いましょう。また、糞を見つけたら速やかに処理しましょう。

糞尿は速やかに処理しましょう

糞尿で病原体が増殖したり、糞尿が乾燥して中の病原体が空気中を漂うことがあります。糞尿に直接ふれたり病原体を吸い込んだりしないよう気を付け、早く処理しましょう。

室内で鳥を飼育する時は換気を心がけましょう

羽毛や乾燥した排せつ物、塵埃等が室内に充満しやすくなります。ケージや室内のこまめな清掃のほか、定期的な換気に努めましょう。

野生動物の肉（ジビエ）の生食は避けましょう

シカ、イノシシなどの野生動物の肉は生または加熱不十分な状態で食べると、E型肝炎や腸管出血性大腸菌感染症、寄生虫などの食中毒リスクがあります。ジビエは中心部まで火が通るようしっかり加熱して食べましょう。

野生動物の家庭での飼育や野外での接触は避けましょう

野良イヌ、野良ネコや野生動物はどのような病原体を保有しているかわかりません。安易にさわらないようにしましょう。また、野生動物保護の観点からも、野生動物の飼育を避けましょう。

野鳥が死んでいるのを見つけたら ～マスクと手袋を着けて取扱いましょう～

野鳥も飼われている鳥と同じように、様々な原因で死亡します。飼われている鳥と違ってエサが取れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあります。
また、野鳥は、鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていたりします。野鳥が死んだ場合には、こうした細菌や寄生虫などがヒトの体に感染することを防止することが重要です。
死亡した野鳥を取扱うときは、素手でさわらず、マスクと手袋を着けてからビニール袋に入れ、処分しましょう。

ダニに注意しましょう

ダニに咬まれないため

ダニ（マダニ類、ツツガムシ類）は、山林、草地などに生息している他、公園、住宅地の庭などでも注意が必要です。特に春から秋にかけて活動が活発になります。
ダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴下、靴、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、なるべく肌を露出しないようにしましょう。また、忌避剤はジエチルトルアミド（ディート）が含まれる薬剤が有効とされています。

もし、ダニが吸着していたら・・・

①放置すると数日間以上吸着し続けますので、見つけたら早めに取り除くことが肝心です。
②できるだけ医療機関（皮膚科）を受診し、処置してもらってください。
③咬まれてからしばらくして（数日～２週間程度）発熱・発疹などの症状が出た場合には、医療機関を受診し、ダニに咬まれたことを告げてください。

早めに医療機関を受診しましょう

体に不調を感じたら、早めに受診を！

動物由来感染症に感染しても、かぜやインフルエンザ、ありふれた皮膚病等に似た症状のことも多く、病気の発見が遅れがちです。特に小さな子供や高齢者はいったん発病すると重症化しやすいので、注意が必要です。医療機関を受診する際は、ペットの飼育状況やペットの健康状況、また動物との接触状況等についても医師に伝えましょう。

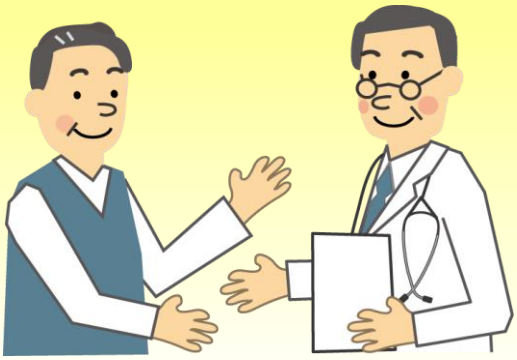

ペットの健康状態に注意しましょう

動物（ペット）も定期検診で病気の早期発見を！

動物由来感染症の病原体に感染しても、動物は軽い症状や無症状のこともあるため、知らないうちに飼主が感染してしまう場合があります。また、ペットに寄生するノミやマダニが病原体を媒介することがあるので、定期的な駆除とペットに定期検診を受けさせるなど、日常の健康管理に注意し、病気を早めに見つけましょう。また、ペットが病気と診断された場合、ヒトにうつる可能性があるか否かを獣医師に確認し、対応を聞きましょう。

かかりつけの動物病院で相談！
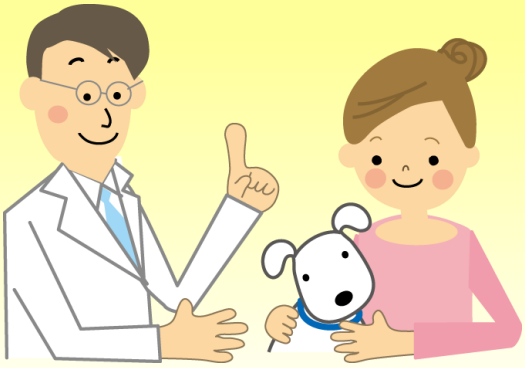
ペットにもかかりつけ動物病院を作り、相談できる関係づくりが大切です。飼い方、病気の予防や対応、予防注射等の相談ができると安心です。まず、自分の身近な動物から感染のおそれのある感染症について、知識を持つことが大切です。